資料２

令和３年度消費者行政施策の概要

施策体系図

＜ 推 進 事 項 ＞	＜ 主 な 事 業 ＞
消費者行政推進体制の整備	・新潟県消費生活審議会 ・新潟県消費者苦情処理委員会 ・新潟県消費者行政総合対策会議 ・県消費生活センターの機能強化 ・市町村消費者行政関係会議
消費者の自立の支援と消費者の権利の尊重と 消費者の安全・安心の確保	・新潟県消費者行政総合対策会議（再掲） ・食から持続可能な社会の形成を考える学習会 ・新潟県食の安全・安心審議会への参画 ・消費生活用製品等の安全確保 ・新潟県消費生活条例に基づく危害の防止
消費者の自主的かつ合理的な選択機会の確保	・取引の適正化 特定商取引法、割賦販売法及び県条例に基づく指導等 ・表示の適正化 景品表示法や県条例に基づく指導等
消費者に対する啓発活動の推進と消費生活に関する教育の充実	・新潟県消費者教育推進地域協議会 ・食から持続可能な社会の形成を考える学習会（再掲） ・消費者教育の推進（各種講座開催） ・消費生活サポーター活用推進事業
消費者の意見の消費者施策への反映と透明性の確保	・新潟県消費生活審議会（再掲） ・消費関連団体との意見交換会
消費者被害等の救済と苦情処理・紛争解決の促進	・新潟県消費者苦情処理委員会（再掲） ・県消費生活センターにおける消費生活相談 ・多重債務相談会等各種相談会 ・全国消費生活情報ネットワーク(PIO-NET)の活用
市町村・消費者団体との連携や協働 市町村との連携と支援	・市町村消費者行政強化事業 ・市町村ホットライン、市町村相談員等研修 ・市町村消費生活相談体制整備促進支援 ・多重債務相談会等各種相談会（再掲） ・消費者安全確保地域協議会設置支援
消費者団体等への支援・育成及び連携、事業者団体による自主的な取組の促進	・消費生活協同組合の指導 ・新潟県消費者協会補助金 ・公正取引協議会のキャンペーンへの参加 ・食から持続可能な社会の形成を考える学習会（再掲）
社会・経済情勢への対応 生活関連物資等の物価の監視	・生活関連物資等の調査・把握等 ・物価情報の提供等

(2)　県民生活課令和３年度消費者行政関係事業費予算

（単位：千円）

予算上の事業名 （〔 〕内は前頁の推進事項と対応）	R2年度 (当初) A	R3年度 (当初) B	増減 B－A	主な事業概要
消費生活センター費 〔消費者への啓発活動の推進〕 〔消費者被害の救済・苦情処理〕	17,825	17,660	△165	県消費生活センターにおいて、消費者相談、啓発講座、商品テスト等を実施する。
消費者行政推進体制等強化事業 〔消費者被害の救済・苦情処理〕 〔市町村との連携・支援〕 〔消費者への啓発活動の推進〕	7,641	5,219	△2,422	若年層への消費者教育を充実し、市町村における消費生活相談窓口の機能強化を支援する。
消費者行政強化事業 〔消費者行政推進体制の整備〕 〔消費者の安全・安心の確保〕 〔消費者への啓発活動の推進〕	21,329	22,945	1,616	消費者行政強化交付金等を活用した事業を実施する。 ・高齢者等の消費者被害防止のための啓発 ・消費者教育推進のための研修会・講座等 ・持続可能な社会の形成に関する広報啓発 ・多様な主体等との連携強化　　など
市町村消費者行政強化事業 〔消費者行政推進体制の整備〕 〔市町村との連携・支援〕	49,445	44,244	△5,201	相談体制整備や啓発等を実施する市町村に対して、消費者行政強化交付金等を活用した補助金を交付する。
金融広報事業 〔消費者への啓発活動の推進〕	1,540	1,540	0	金融知識等の普及により消費者被害の防止を図る。
新潟県消費者協会補助金 〔消費者団体への支援・育成〕	3,150	3,150	0	消費者の利益増進を図り消費者活動を推進するため、新潟県消費者協会の事業等に助成する。

詳細　別紙のとおり

消費者行政強化事業の主な内容

（消費者被害防止のための啓発）

事業・取組・予算額	内　　容
消費生活サポーター活用推進事業 （7,300千円）	
地域における見守りの担い手の養成	（見守り・啓発の担い手の育成、資質向上） 身近な地域で消費生活相談や啓発活動などに加え、地域の見守りの担い手たりうる人材（消費生活サポーター）の養成講座の実施。
消費生活サポーター活動支援	（見守り者の育成、資質向上） 消費生活サポーターのフォローアップ研修の実施や情報提供、広報誌の発行などを実施し、活動を支援する。
消費生活啓発講座コーディネート	（啓発・消費者教育の機会の拡充、見守りの情報提供） 講座の主催者の意向や受講者に応じて、講座内容や消費生活サポーター等の講師をコーディネートして派遣する。

（消費者教育の推進）

消費者教育推進のための調査研究 （300 千円）	（市民社会・被害防止に関する情報提供等の検討） 消費者市民社会の考え方の理解促進や、若者・高齢者の消費者被害防止のための取組、効果的な情報発信等についての調査研究を教育関係者団体等との協働で実施
消費者への広報・啓発 （6,801千円）	（消費者被害防止） ・消費生活相談ダイヤル「消費者ホットライン（１８８）」の周知 ・成年年齢引き下げに伴い若者の消費者被害増加が懸念されることから、若者へのより一層の啓発　　など

（持続可能な社会の形成に関する広報啓発）

事業・取組・予算額	内　　容
食から持続可能な社会の形成を考える学習会 （1,033千円）	**（啓発・消費者教育の機会の拡充）** 食の安全安心について学び、自らの消費行動が社会、経済、環境に影響を及ぼし得ることを自覚し、持続可能な社会の形成に向け積極的に参画する意識を醸成する学習会を開催 ・令和３年度は３回程度の開催を予定

（消費者関係団体との連携強化）

事業・取組・予算額	内　　容
消費者被害防止見守りネットワーク構築支援事業 （81千円）	**（啓発・消費者教育の機会の拡充、見守りの情報提供）** 消費生活ネットワーク新潟ほか、地域の多様な主体との連携により、高齢者等の消費者被害防止見守りネットワークの構築等に向けた市町村の取組を支援し、市町村消費者行政の充実・強化を図る。